

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



Contents

- 中央会ニュースクリップ
- 景況天気図
- インフォメーション
- 中小企業トピックス
- はじめてのテレワーク
- 内田俊宏の経済トレンド
- 税務情報



あいち百景

蒲郡 あじさい祭り

愛知県中小企業団体中央会

<https://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-4-6 大樹生命名古屋ビル 12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南 3-3 マルワビル 6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)



テレワークに関するお悩み・ご相談は



あいちテレワークサポートセンター AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

テレワーク導入におけるデジタル化、セキュリティ対策、
人事労務管理など、様々な課題解決をサポートいたします。

名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター）17 階
営業時間：平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00（日祝日、年末年始を除く）

TEL: 052-581-0510 / Email: aichi-telework@pasona.co.jp



2024年4月
ウィンクあいちに
移転しました！

ご相談
無料

愛知県観光協会の公式WEBサイト <https://aichinavi.jp/>

あいち観光ナビ

田原のメロン狩り

温暖な渥美半島は、
マスクメロンの名だたる生産地。
とろけるような果肉とジューシーな
甘味が口いっぱい広がります！

田原市内

「あじさいの里」で1ヶ月間行われるあじさい祭りは、
期間中ライトアップされ、昼間とは違った
幻想的な雰囲気を楽しむことができます。

愛知・蒲郡 形原温泉

あじさい祭り

AJISAI MATSURI

蒲郡市金平町一ノ沢28-1



第69回通常総会 開催



山口高広会長

6月6日（木）午後3時より名古屋マリオットアソシアホテル16階「タワーズボールルーム」において、第69回通常総会を開催しました。

山口会長は開会の挨拶において、「本年度は国際的な人の往来や社会経済活動の活性化がより一層進み、景気の本格的な回復が期待され、日本経済を成長軌道に乗せるための重要な年になる。一方、引き続きエネルギー・原材料価格の高騰、物価や労務コスト上昇にかかる適正な価格転嫁、人手不足やデジタル化、カーボンニュートラルへの対応、事業承継・事業継続対策など、多くの課題を抱えたまま依然として厳しい経営環境が続いている。この厳しい状況下にて、中小企業者が、今後とも持続的に成長・発展していくためには、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を築き上げるとともに、課題の解決に積極果敢にチャレンジすることが必要である。また、個々の企業では解決できない諸課題に対しては、組合等

連携組織のネットワークや連携力を活用し、それぞれが持つ知恵と力を結集・共有することにより、組合員相互の連携を強化しながら対応していくことが重要となる。地域経済を担う中小企業の一助となるべく、脱炭素に関する取組み支援や大規模自然災害に備えるための組合を活用した事業継続力強化計画の作成支援など、新たな事業にも積極的に取り組んでいく。」と述べました。

総会では、令和5年度事業報告書及び決算関係書類、令和6年度事業計画書及び収支予算書、賦課金の額及び徴収方法等の議案が審議され、全議案とも原案のとおり承認可決決定されました。

主な事業計画

○組合等課題対応支援事業（拡充）

事業協同組合や商工組合などが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援する。

○販路開拓支援事業（新規）

東京都中央会が実施する「組合まつり」への出展支援を行う。併せて本会でもブース出展を行い、複数組合（企業）での共同展示を実施。販路開拓を支援する。

○人材確保支援事業（新規）

本会ホームページ「あいWEB」に人材関連ページを新規に設け、公共職業訓練実施機関の離職者・求職者職業訓練受講者の求職者情報を提供。中小企業との人材マッチングを支援する。

○脱炭素経営支援事業（新規）

国・県等が実施する脱炭素に関する支援策の周知及び脱炭素経営の取り組みを支援する。

○事業継続支援事業（新規）

「BCP」・「事業継続力強化計画」の周知及び作成を支援する。

○中小企業省力化投資補助事業（新規）

人手不足に悩む中小企業が行うIoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入する省力化投資を促進し、中小企業の売上拡大や生産性向上を後押しする。

新規事業紹介

第 69 回通常総会にて承認された令和 6 年度事業計画より、本会の事業を一部ご紹介いたします。

組合等課題対応支援事業

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与する取組みに対して助成いたします。申請受付は 6 月 7 日より開始しておりますが、予算に限りがありますので、申請をご検討の際は、事前に組合担当者又は事業担当者にお問い合わせ下さい。

詳細につきましては、中央会HP (<https://www.aiweb.or.jp/>) にて掲載しております。

対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 活路開拓事業 組合等が調査研究、将来ビジョンの策定等、新たな活路を見出すために行う事業 展示会等出展・開催事業 組合等が販路開拓や業界のPRのために展示会や即売会等への出展・開催を行う事業 組合等情報ネットワークシステム等開発事業 組合等が情報ネットワークの構築（改造や代替も可）や組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発（改造や代替も可）を行う事業 ※単にホームページの更新などを行う事業は対象外 広域組合等研修事業 広域組合がその組合員等を対象として、課題解決や必要な知識等を付与するために行う研修事業又は広域組合以外が他の組合等と合同で開催するなどして、課題解決や必要な知識等を付与するために行う研修事業 ※広域組合とは、定款に定める地区が都道府県の区域を超える組合をいう。 BCP・事業継続力強化計画策定事業 組合等が防災や減災について事前に対策するために事業継続力強化計画等の策定を行う事業
補助対象	愛知県中央会の会員組合 ※ 1 組合あたり 1 案件まで
補助金額	下限 10 万円、上限 30 万円 ※ 「2. 展示会等出展・開催事業」及び「5. BCP・事業継続力強化計画策定事業」については下限額はありせん。
補助率	2 / 3 以内
対象経費	謝金（専門家、講師）、旅費（専門家、講師、出展）、宿泊費（出展）、資料費、会場借料、外注費

皆様からお寄せいただいたご要望・ご意見を「要望事項案」として、とりまとめました。

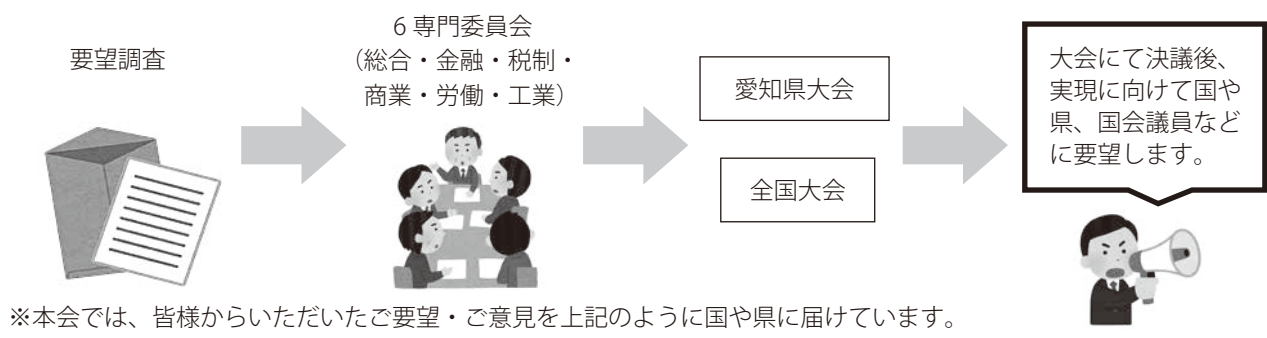


本年 2～3 月に実施した要望調査において、会員の皆様よりお寄せいただいたご要望・ご意見を 5 月 14 日から 5 月 16 日にかけて開催した 6 専門委員会（総合、金融、税制、労働、商業、工業）にて審議し、国や愛知県に対する要望事項案をとりまとめました。

各委員会には、委員として、本会役員をはじめとした様々な業種の方々にお集まりいただき、組合及び組合員、業界が直面する問題等について意見交換を行い、要望事項案を決定しました。

決定した要望事項案は、10 月 17 日に名古屋マリオットアソシアホテルにて開催される第 73 回愛知県大会において決議された後、愛知県選出国會議員、愛知県等に要望していきます。

また、東海・北陸ブロック中央会にてさらにとりまとめられ、全国中央会に提出し、10 月 24 日に福井県にて開催予定の第 76 回全国大会にて決議された後、国會議員、全国知事会等に要望されます。



愛知県信用保証協会からのお知らせ

愛知県信用保証協会とは…

中小企業・小規模事業者のみなさまが、金融機関から事業に必要な資金の融資を受けるとき、その保証人となり、借入れをスムーズにする公的機関です。

また、事業についてのご相談をお受けしているほか、さまざまな経営支援に取り組み、中小企業・小規模事業者のみなさまをサポートしています。



イメージキャラクター
えじねこ

創業をお考えのみなさまへ 愛知県信用保証協会は、あなたの事業を応援します。

これから開業されるかた、または開業後間もない会社が資金調達を行う際に、経営者の個人保証なしで取り組むことが可能な信用保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」(*)を取り扱っています。

同制度は、創業から一定期間を経過していない会社に対する事業資金供給の円滑化を図るとともに、経営者保証を不要とすることで創業機運の醸成による創業者の増加ならびに廃業・倒産経験者などの事業経営への再挑戦を促し、中小企業者の積極的な事業展開を推進することで、創業者の事業の活性化に資することを目的としています。

ぜひご活用ください。(お問い合わせ先：0120-454-754)

※スタートアップ企業に限らず、本協会の保証対象資格があれば、ご利用の対象となります。

愛知県信用保証協会をご利用いただいた、KUROFUNO株式会社の倉片 稜さんにお話を伺いました！

当社の事業内容は、日本の企業と外国人のかたのマッチングを行う人材紹介、アプリ(「KUROFUNO LIFE SUPPORT」と「KUROFUNO PASSPORT」)を通じた外国人労働者向け生活支援サービスの提供です。

創業する以前は、外資系のメーカーに勤務しながら、毎月のように海外旅行をしていました。東南アジアを訪れることが多かったのですが、その際に現地のかたに聞いた「旅行では行きたいけれど、住みたくはない」という日本の評価に衝撃を受けました。そこで、日本を外国人労働者が働きたいと思えるような社会に変えていきたいという気持ちが芽生えたのが創業のきっかけです。

創業当初は売上が少ない時期もあり、資金繰りに苦労したこともありました。そういった時に利用したのが、愛知県信用保証協会です。親身になって話を聞いてもらい、スタートアップである当社の将来性も含めて支援していただきました。



続きはこちら！
ぜひご覧ください！



お問い合わせ先

総合相談窓口

0120-454-754

ホームページ

公式SNS (X)



セミナー開催情報などを
お知らせしています。

内田俊宏の 経済トレンド

ダイナミック・ロード・プライシング

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



高速道路に変動料金制

国土交通省は、高速道路の渋滞緩和策として、道路料金を時間帯などで変動させる「ダイナミック・ロード・プライシング」を早ければ2025年度から全国に拡大する方針を固めた。高速道路では、これまで、平日よりも休日に通行料金を安くする休日割引や、深夜の通行料金を安くする深夜割引などを導入してきたが、高速道路の利用促進策としての側面が強かった休日割引とは異なり、今回の変動料金制は、通行量の需要を調整するために季節や曜日、時間などで、運賃や料金を変動させる制度として導入される。国土交通省では、夏頃から制度設計を議論し始め、高速道路各社と具体的な料金体系を調整する見通しとなっている。

これまで、旅行関連業界では先行して変動料金制が導入されてきた。例えば、運賃は購入日の違いや同日のフライトでも午前便や午後便など、時間帯によって異なる価格設定がされている。旅行需要は、繁閑の差や変動幅が大きいいため、航空運賃だけでなく、旅行バック商品やホテルの宿泊料金でも、シーズンや曜日、祝日によって予約状況による価格変動が一般的となっている。かなり以前から導入が進んだことで、消費者にとっても当たり前の認識となっている。

今回、変動料金制を高速道路に適用する目的は、渋滞対策の面が大きい。渋滞は社会的に大幅なコスト増であるため、変動料金制によって交通量を平準

化できれば、移動時間の短縮が可能となり、社会コストの低減効果のほか、排気ガスを減少させるなどの効果も期待できる。一方、利用者は需要の集中する時期を避けて低料金で利用することができると、利便性の向上に期待できる。逆に、高速道路各社は、利用者の利便性向上に加え、過剰な人員や設備を回避でき、収益性の向上も期待できる。

変動料金制のメリット・デメリット

一方で、通行時間をずらせない利用者や企業にとっては値上がりとなるため、負担が大きくなるというデメリットも生じる。高速道路利用者は、混んでいる時間帯をずらして通行できる人ばかりではない。混雑時の料金は上がる可能性が高く、その時間に通行せざるをえない利用者にとっては単なる値上がりになってしまう。さらに、業務用の大型車などでは、時間外労働の上限規制を厳格化する2025年問題もあるため、今まで以上に時間調整の制約が生じることもデメリットとなり、「働き方改革」に逆行してしまうリスクもある。

高速道路は、混雑する道路区間の車線を増強したり、本線との合流をラバーポール設置でファスナー合流にするほか、注意喚起の標識によって自然渋滞の発生源となるスピード低下を抑制したりと、さまざまな渋滞対策を実施してきたが、それでも渋滞区間は多く残っている。人口減少社会でも渋滞区間が減らないため、変動料金制の導入によって、通行量

の需要そのものをコントロールし、社会全体の効率性を向上させることが必要になっていく。

先行して変動料金制を試験導入していた東京湾アクアラインでは、平日の通常料金が800円のところ、最も混雑する13時から20時までの東京方面の料金を1200円に引き上げ、逆に20時以降から深夜0時までには600円に引き下げた。その結果、アクアライン全体の交通量が実験前の2022年と比べて増加したにも関わらず、料金を引き上げた時間帯の交通量は前後の時間帯に分散し、渋滞による最大損失時間が土曜日で約31%、日曜日で約21%ほど減少している。渋滞緩和だけでなく、安全面でも効果が出ている。実験前と比較すると、急ブレーキの発生回数が約30%減ったほか、アクアラインの事故発生件数も約42%減少している。さらに、1日200便以上運行している高速路線バスの休日の遅延時間は、最大で23分改善する効果も見られている。

ネットワークで繋がる未来の高速道路

現在、ETC（自動料金支払いシステム）の搭載車両は9割以上まで上昇しており、将来的にITS（高度道路交通システム）社会への地ならしが出来ている。クルマと人、道路の間で情報の受発信を行うことで、交通渋滞や交通事故、環境対策などのさまざまな社会課題の解決に繋がるITS社会の構築が期待される。それぞれがネットワークで繋がり、最先端の情報通信技術を活用して、道路交通の最適化を図ることが重要で、従来の社会システムを大きく変えるためには、ダイナミック・ロード・プライシングの導入は不可欠となるだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

[2024年4月分]

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 < DI < +10	やや悪化 -30 < DI ≤ -10	悪化 DI ≤ -30

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●● 業界レポート ●●●

【製造業】

- ①紙・紙加工品製造業（紙器・段ボール）：インバウンドを中心に駅に人が戻り小物の土産物の箱がよく出ている。全ての物が値上がりしてコスト高となっているため貼り箱から印刷箱、印刷箱から袋のように資材コスト削減の動きがある。
- ②電気機器（配電盤）：円安で原材料の価格が上昇し、値上げをせざるをえない状況となってきた。既に契約した物件は再契約して値上げすることもできないため赤字になる。現在、原材料の調達ルートを再検討している会員が多い。
- ③輸送用機器製造業（輸送機器）：景気動向は落ち込んでいる。車関連業種を中心に売り上げは停滞、減少が大きく、また原材料高の影響がある。生産性向上、利益追求が課題。

【非製造業】

- ①建設業（管工事）：年度始めであり、引き合い、業務量とも落ち着いた状況である。
- ②運輸業（一般貨物）：規制の変化や労働力の不足の継続について法的な要件へ適合するため協力関係の構築などが求められている。
- ③商店街（春日井市）：11月のまちゼミ本番のPRとしてのイース春日井まちゼミは、例年7月と10月に開催されてきましたが、今年はPR効果をさらに高めるため、7月の予定を4月に前倒しして実施しました。また、中日新聞の取材に加え、今回は地元ケーブルテレビ局も新たに取材に来てくれたことで、まちゼミの知名度がより一層高まったと感じました。

●●● 業界レポート（全国） ●●●

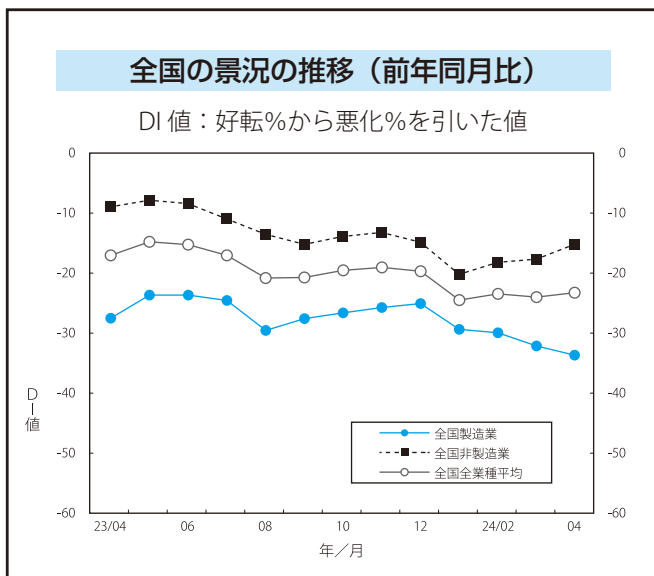
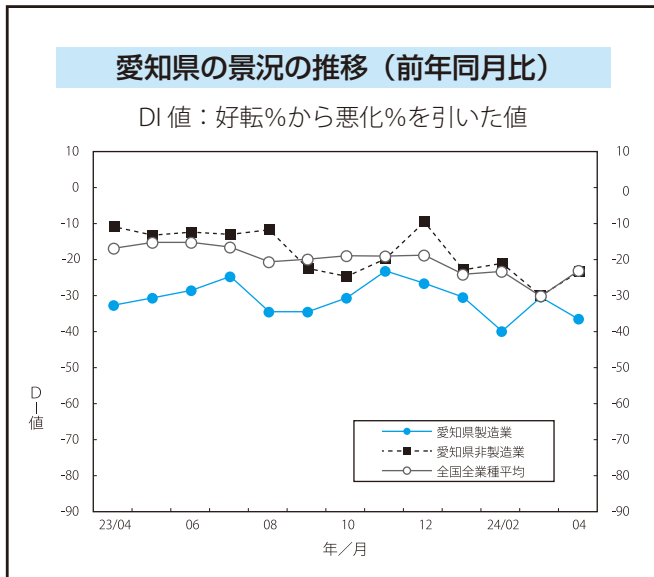
【製造業】

- ①紙・紙加工品製造業（岐阜県・機械濾き和紙）：サプライチェーン間にある在庫が消化されつつある。紙業界は、業者間の格差はあるものの、前月同様に売上高が増加し、収益状況も好転してきた。
- ②電気機器（三重県・電気機器）：3月後半から4月中は受発注の動きが少なく80%程度の稼働率であり、今後上期の動向に期待している。
- ③輸送用機器製造業（三重県・輸送機器）：中国との関連が多いところでは、景気悪化の影響が顕著であり、物量減少、収益環境悪化となっている。収益環境が厳しい中、賃上げ回答は大企業中心に満額回答が多く、対応が必要な状況にある。

【非製造業】

- ①建設業（秋田県・管工事）：4月の景況は、前年同月比で悪化した。資材価格の高騰が続いている中、設計価格が現状価格に追随していない等、価格転嫁が難しい状況にある。
- ②運輸業（山口県・一般貨物自動車）：物流に関しては、荷物運送、倉庫保管量共に増加している。特に建築・工業製品関係が増加している模様。依然として庸車の確保は難しく、車両が不足している状況が続いている。
- ③商店街（東京都・商店街）：外国人観光客の入国制限解除以降、多くのインバウンド客が押し寄せている。ほとんどの店舗でその恩恵を受けて景況が好転。更に円安も手伝い売上も増加している。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）





誰もが安心していきいきと働く。「仕事と生活が調和した社会」の実現のために 第31回 労働災害の補償に関する留意点

テレワークを行う労働者については、事業場における勤務と同様、労働基準法に基づき、使用者が労働災害に対する補償責任を負うことから、労働契約に基づいて事業主の支配下にあることによって生じたテレワークにおける災害は、業務上の災害として労災保険給付の対象となります。サテライトオフィス、在宅勤務など、どのような形態のテレワークであっても、労働者災害補償保険法の適用を受け、業務災害または通勤災害に関する保険給付を受けることができます。

【1】テレワークにおける労働災害の補償

労働災害の発生に備え、使用者は以下のような対応を行うことが望ましいです。

- 情報通信機器の使用状況などの客観的な記録や、労働者から申告された時間の記録を適切に保存すること。
- 労働者が負傷した場合の災害発生状況等について、使用者や医療機関等が正確に把握できるよう、状況等を可能な限り記録しておくことを労働者に対して周知すること。

【2】通勤災害

通勤災害とは、労働者が就業に関し、住居と就業の場所の往復等を合理的な経路及び方法で行うこと等によって被った負傷等をいい、サテライトオフィス勤務やモバイル勤務では、通勤災害が認められる場合も考えられます。

在宅勤務の場合、自宅がすなわち就業場所なので、「通勤災害」はなかなか認められないと思われます。

テレワーク従事者に対して、業務上の必要性などから会社への出社を求めた場合には、通勤そのものです。そこで発生した傷病は通勤災害と認められます。

【3】業務災害

業務災害とは、労働者が業務を原因として被った負傷、疾病または死亡（以下「傷病等」という。）であって、業務災害と認められるためには、業務と傷病等との間に一定の因果関係があることが必要であるため、労働者が、私用（私的行為）または業務を逸脱する恣意的行為を行ったこと等による傷病等は、業務災害とは認められません。

なお、個別の判断については所轄の労働基準監督署が行いますが、具体的にテレワークで労災が認定されたケースとしては、以下のような事例があります。

【事例】

自宅で所定労働時間にパソコン業務を行っていたが、トイレに行くため作業場所を離席した後、作業場所に戻り椅子に座ろうとして転倒した事案。これは、業務行為に付随する行為に起因して災害が発生しており、私的行為によるものとも認められないため、業務災害と認められる。

よくある

Q. テレワーク中の災害は、労災保険を適用できますか。

A. テレワークを行う人にも、通常の労働者と同様に労災保険法が適用されます。ただし、たとえ就業時間内であっても、自宅内のベランダで洗濯物を取り込む行為や、個人宛の郵便物を受け取る行為で、転んで怪我をした場合等、私的行為が原因であるものは、業務上の災害とはなりません。

出典：テレワーク総合ポータルサイト



あいちテレワークサポートセンター
AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38

ウインクあいち（愛知県産業労働センター）17階

あいち労働総合支援フロア内

TEL：052-581-0510

E-MAIL：aichi-telework@pasona.co.jp

（本事業は、愛知県より株式会社パソナが受託・運営しています。）

最新情報は SNS でもご紹介しています！

@aichiteleworksupportcenter

@aichi_telework

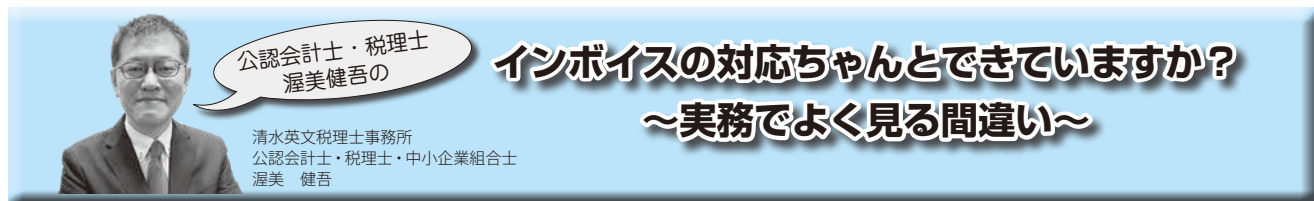
@aichi_telework

URL：https://www.aichi-telework.pref.aichi.jp

営業時間：月～金 午前9時30分～午後6時

土 午前10時～午後5時

※日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く



インボイス制度が始まって8ヶ月近くが経過しました。開始前後は混乱が見られましたが、最近は少し落ち着いてきた感があります。会計事務所の仕事を通して様々なインボイスを目にしてきましたが、インボイスの要件をクリアできているものもありますが、そうでないものが相当数あると感じています。今後始まってくる税務調査を見据えて、実務でよく見る事例を通して今一度インボイスの要件を見ていきます。

よく見る間違い① 登録番号だけ追加している

インボイスの作成に登録番号の取得が必要なことはかなり浸透していますが、それだけが独り歩きしてしまい、それ以外の要件が未対応という事例が散見されます。システムやレジで自動作成される請求書や領収書は大丈夫ですが、手書きの場合は注意が必要です。ちなみに要件は以下の通りです。

1. インボイス発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
2. 取引年月日
3. 取引内容
4. 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
5. 税率ごとに区分した消費税額等
6. インボイスの交付を受ける事業者の氏名又は名称(簡易インボイスの場合は不要)

これらの内、4. と5. が未対応という事例が多いように見受けられます。インボイスを発行する際は税率や税率ごとの消費税額の記載が必要となります。

よく見る間違い② インターネットで購入した物のインボイスを保存していない

実店舗で購入したものは現金取引、クレジット取引を問わずかなりの割合でインボイスを保存出来ていますが、インターネットで購入したものについてはまだ十分とは言えません。購入するサイトによってインボイスの発行の仕方が異なり、場合によっては発行のページを見つけるのに苦労するケースがあることが原因と思われます。インターネットで購入するのが少数の担当者だけであれば対応も簡単ですが、沢山の人が随時購入している場合はインボイスの保存を徹底する必要があります。

なお、この点は電子帳簿保存法も絡んでくる分野なので、紙ではなく電子データでの保存が必要となります。

よく見る間違い③ 支払通知書に支払先の登録番号を記載していない

普段、請求書や納品書のやり取りは行わないため、支払通知書をインボイスとする場合、必要となるのは支払先(支払通知書の交付先)の登録番号ですが、支払元(支払通知書の作成者)の登録番号のみが記載されているケースが散見されます。支払通知書をインボイスとして仕入税額控除を受けるのは支払元なので、支払先の登録番号が必要となります。逆に、支払元の登録番号は不要です。

Profile

1981年安城市生まれ。大学卒業後、金融機関勤務を経て2008年公認会計士試験合格。大手監査法人にて主に大手自動車メーカー系の上場企業の監査を担当した後、現事務所へ移籍。2013年公認会計士・税理士登録。「会社とともに歩み、成長をサポートする」を理念に活動する。年に一度の車でのジオパーク巡りをライフワークとする。「年に一度の車での一人旅をライフワークとする。夢は車で日本一周。」

お知らせ

新事業展開応援助成金（一般枠）の申請者を募集します

（公財）あいち産業振興機構では、県内の地域資源を活用した新製品・新商品の試作品の開発や販路拡大に必要な費用を助成しています。あいち中小企業応援ファンド新事業展開応援助成金（一般枠）の活用をご検討ください。

【申請受付期間】 6月17日（月）午前9時～7月19日（金）午後5時

【助成対象期間】 交付決定日（10月）から1年以内

【助成限度額】 50万円以上300万円以内

【助成率】 1/2以内（原油・原材料高騰等の影響を受けた事業者2/3以内）

※小規模企業者は、助成限度額50万円以上100万円以内で助成率2/3以内を選択可

○詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.aibsc.jp/support/1175/>

【問合せ先】

公益財団法人あいち産業振興機構 地域資源活用・知的財産グループ

電話 052-715-3074



愛知県中小企業青年中央会 第47回通常総会が開催されました

5月31日（金）、東京第一ホテル錦にて愛知県中小企業青年中央会の通常総会が開催されました。

本会は、県内の若手経営者や後継者を中心とする組合青年部25名によって組織され、会員の経営資質の向上や、業種を超えた連携の強化等に貢献するための様々な事業を行っています。

令和6年度は、会員相互の情報交換や親睦を図る福利厚生事業、組合及び中小企業の経営に関する研修や中小企業の課題等に関する意見交換を通じて組合等青年部間の交流を行う青年部交流会事業等を実施致します。



第40回有松絞りまつりが開催されました！ （第40回有松絞りまつり実行委員会）

6月1日（土）、2日（日）の2日間、有松旧東海道一円にて有松絞りまつりが開催されました。

第40回の節目となった今回は、有松絞りと名古屋グランパスとのコラボレーション企画や有松絞りの浴衣着付け、職人による「絞り」の実演などが行われ、有松地区の絞り文化を体感できるイベントとなりました。絞り製品の展示販売ではたくさんの買い物客が訪れ、会場は大いに賑わいました。



予告

ROBOT TECHNOLOGY JAPAN 2024 開催されます！ （共催：愛知県機械工具商業協同組合）

7月4日（木）～7月6日（土）の3日間にわたり、ROBOT TECHNOLOGY JAPAN 2024が開催されます。当イベントは、製造業など産業集積地「中部」で開催する国内最大級のB to B展示会です。

来場者と出展者のマッチングを高めるため、出展対象を製造現場や物流拠点で使われる産業用ロボットや産業用ロボットを組み込んだ装置・機器、AGV/AMRなどの無人搬送を利用した自動化システムに特化しており、「人手不足に直面する国内の生産現場で、どうロボットを活用すべきか」や「生産現場の品質の安定を図りたい」といった課題の解決を図ることのできるイベントとなっています。

ご興味ございましたら、ぜひ行ってみたいはいかがでしょうか？





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



人を思う。未来を思う。

商工中金

きっとみつかる いい人、いい仕事

人材確保・再就職・出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な人材マッチングを支援している公的機関です

約26万人の
実績

サービスのラインナップ

人材確保・再就職の 人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、
人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している

人材育成・企業間交流 のための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験
により従業員の能力・
技術向上を図りたい

高齢者就業支援専用相談窓口 キャリア人材バンク[®]あいち

能力・技術を有する
高齢者の雇用を
検討している

マッチング

高齢(60~70歳)の
従業員の再就職を
支援したい

セミナー事業(有料)

- 新入社員研修
・フォローアップ研修
- リーダーシップ
スキルアップセミナー
- マネジメント
スキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー
など

多様なキャリア形成を支援する観点から
「ビジネス人材雇用型副業情報提供事業」に取り組んでいます



公益財団法人 **産業雇用安定センター**
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル4階
TEL 052-583-8876 FAX 052-583-8886

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。
※「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。
お問合せ：情報調査部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター

キョウサイ天使's
テンジース



愛知県中小企業共済協同組合

フリーコール 0120-00-9967

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら ▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

こちらから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

